

平成 21 年 9 月 16 日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

広島厚生年金会館（広島県広島市所在）の不動産売買仮契約締結について

標記施設について、広島市が施行する広島市民文化会館（仮称）整備事業を、広島県知事が平成 21 年 5 月 7 日付けで土地収用法第 20 条の規程に基づき事業認定を行いました。それにより、当機構は、土地収用法に定める手続に則り当該施設を広島市に売却することに決定し、下記の通り広島市と不動産売買仮契約を締結しました。

記

1. 契約日、契約の相手先
平成 21 年 8 月 5 日、広島市
2. 売却する不動産
所在地 広島県広島市中区加古町 3 番 3（地番）
土地 面積 11,668.30 m²
建物 延べ床面積 18,692.91 m²
3. 契約金額
3,010,000,000 円
4. 引渡日
平成 22 年 3 月 31 日まで（予定）
5. 当該仮契約が本契約に移行する日
広島市議会（平成 21 年第 3 回定例会）において承認議決が行われた日

以上

お問い合わせ先	独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構 住 所：東京都中央区日本橋本町 4-8-16（サテライトオフィス） 電 話：03-3510-2502 担当：企画部企画チーム（山路・若山）
---------	--